

# 農林水産委員会会議記録（第2号）

令和7年10月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年10月 1日 (水曜)

午後 3時39分 開議

午後 3時47分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	水野 透	副委員長	佐藤 徹哉
委員	亀岡 義尚	委員	満山 喜一
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達也
委員	半沢 雄助	委員	木村 謙一郎

5 議事の経過概要

(午後 3時39分 開議)

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案6件を一括議題とする。

既に、付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分及び同第14号から同第18号まで、以上6件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案5件を一括議題とする。

初めに、議員提出議案第112号及び同第116号、以上2件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

よって、議員提出議案第112号外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第115号について、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第115号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立少數。

よって、議員提出議案第115号は採決する。

お諮りする。

議員提出議案第115号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立少數。

よって、議員提出議案第115号は否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第113号及び同第114号、以上2件について先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第113号及び同第114号、以上2件は一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立多数。

よって、議員提出議案第113号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願2件を一括議題とする。

初めに、継続請願70号について、先日の委員会において採択、不採択と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

継続請願70号は採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立少数。

よって、継続請願70号は不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願75号については、先ほど否決すべきものと決定した議員提出議案第115号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願75号は採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

水野透委員長

起立少数。

よって、新規請願75号は不採択とすべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 農林漁業生産の振興について
- 農山漁村の整備について

- 安全で快適な県土の形成について
- 災害対策について
- 農産物の安全対策について

以上5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

この際、私より一言述べる。

私は、令和5年12月から本委員会の委員長を務めているが、沖野部長をはじめ、農林水産部職員には円滑な委員会運営への理解と協力に、感謝する。また、佐藤副委員長をはじめ、委員各位においては、終始熱心に議論し、充実した委員会活動が行えたことに感謝する。

本県農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足等に加え、相次ぐ自然災害への対応、いまだ根強く残る風評被害など、依然として乗り越えなければならない課題が山積している。苦労の続く中ではあるが、農林水産部職員には今後も県民目線で精励することを願うとともに、我々も議会の一員として、引き続き一致協力して取り組む所存である。

皆が壮健にて、今後とも活躍するよう祈念し、甚だ簡単ではあるが、任期最後の委員会閉会に当たる挨拶とする。

これをもって、9月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午後 3時47分 閉会)